

ものづくりマイスター・IT マスターのご案内

ものづくりマイスター制度

～若年技能者の育成を支援します～

熟練技能者の高齢化や若年者を中心としたものづくり・技能離れが懸念される中、技能尊重気運の醸成や産業活動の基礎となる技能者の育成を支援するため、建築系及び製造系の職種について一定の水準の技能を有する熟練技能者を「ものづくりマイスター」として派遣し、講習会等を実施します。

○ものづくりマイスターとは

実務経験が15年以上ある特級・1級・単一等級のいずれかの技能士等であり、技能の継承や後進者の育成に関して意欲を持って活動する意思及び能力がある者

○指導や体験を受けられる対象者

中小企業等の若年者、工業高等学校等の生徒、小・中学校の児童・生徒

○ものづくりマイスターが指導する分野

技能検定の職種のうち建設業（造園、建築大工等）及び製造業（機械加工、婦人子供服製造等）に該当する職種等です。

IT マスター制度

～情報技術を使いこなす職業で必要な能力を追加します～

日本の労働生産性を向上させるためには、労働者一人ひとりが情報技術を有効に活用できることが重要です。そのためには、IT リテラシーの強化や将来のIT人材育成に向け、小学校から高校生にかけて段階的に情報技術に関する興味を喚起するとともに、情報技術を使いこなす職業で必要な能力を追加するため、情報技術関連の優れた技能を持つ技能者を「IT マスター」として派遣し、講習等を実施します。

○IT マスターとは

実務経験が7年以上ある情報処理技術者試験応用情報技術者試験合格者の資格等を有し、技能の継承や後進者の育成に関して意欲を持って活動する意思及び能力がある者

○指導を受けられる対象者

中小企業等の若年者、工業高等学校等の生徒、小・中学校の児童・生徒

○IT マスターが指導する分野

技能検定又は技能競技大会の競技職種のうちIT系職種4職種（ITネットワークシステム管理、業務用ITソフトウェア・ソリューションズ、ウェブデザイン、ロボットソフト組込）

ものづくりマイスターが指導する対象分野（46 職種）

建設関係

造園、建築板金、建築大工、かわらぶき、とび、左官、タイル張り、配管、型枠施工、鉄筋施工、防水施工、内装仕上げ施工、広告美術仕上げ

金属加工関係

鍛造、金属熱処理、機械加工、金型製作、鉄工、工場板金、めっき、仕上げ、電気溶接、放電加工

一般機械器具関係

機械検査、機械保全、農業機械整備、冷凍空気調和機器施工

電気・精密機械器具関係

電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、機械・プラント製図、電気製図

食料品関連

菓子製造、製麺

衣類、繊維製品関連

婦人子供服製造、和裁、帆布製品製造、寝具製作

木材、木製品、紙加工品関係

家具製作、建具製作、畳製作、表装

プラスチック製品関係

プラスチック成形

貴金属、装身具関係

貴金属装身具製作

その他

印章彫刻、石材加工

IT マスターが指導する対象分野（4 職種）

IT ネットワークシステム管理、業務用ITソフトウェア・ソリューションズ、ウェブデザイン、ロボットソフト組込

※令和2年5月現在の認定状況

お問い合わせ・お申込み先

※詳しくは、岡山県技能振興コーナーにお尋ねください。

※ものづくりマイスター及びITマスターの派遣費用や指導に係る材料費は、規定の範囲内で岡山県技能振興コーナーが負担します。

※ものづくりマイスター及びITマスターの派遣コーディネートは、岡山県技能振興コーナーが行います。

岡山県職業能力開発協会 岡山県技能振興コーナー

〒700-0824 岡山市北区内山下二丁目3-10

TEL(086)-225-1580 FAX(086)-234-1806